食の安全推進のための意見交換会議事録

平成23年12月1日(木)

県庁別館 7 階 第二会議室 B

(出席者から出された質疑及び意見を中心として)

議題(1)しずおか食の安全推進のためのアクションプランの進行状況

議題(2)食の安全推進に関する主要事業等

を通して

発言者	内容及び回答
生活協同組	アクションプランにおける「消費者の食に対する信頼確保」の大きな指標として、「食
合連合会	の安全に対する県民の信頼度66%以上」をあげている中で、今年の調査で70%
	近い結果が出たということは大変喜ばしいことだが、信頼度を測るのに、「おおいに
	信頼できる」と「ある程度信頼できる」だけでいいのか?同様なもの他県でも取り上
	げていると思うが大事な指標であるので、もう少し指標の取り方については掘り下げ
	ていただき、工夫をお願いしたい。
	たとえば県内の地域別に差異があるのか、また、食の安全というのはライフステージ
	ごとに感度が異なりギャップがある(子育て世代等)。もし地域別、層別等調査をされ
	ているのなら結果を提示していただきたい。
事務局	今回はトータル的な話をさせていただいた。本調査自体は、地域別、年齢層別等詳細に分析して実施いるものである。資料としてまとまったものあるので後ほど提供させていただく。 ※意見交換会の後に、県民意識調査結果資料を提供。
生活協同組	今回の結果を受けて、今後アクションプランを作るときには、目標として県の指標値
合連合会	を上げていくのか方向性を伺いたい。
事務局	現在の目標値は過去の実績の推移から推測された上昇率を考慮し、3か年で到達 可能な数値を設定した。今後は今回の底上げ分を加味した目標を設定していきた い。

消費者団

3点ほどお願いがある。

体連盟

まず1点目は食品表示について、

輸入果物等におけるポストハーベスト農薬は食品添加物として使用されている場合は、売り場の棚に表示するか袋詰め包装した袋に表示することが定められているかと思うが、スーパーでは表示されているが、小さな小売店では表示されていないところが多い。小規模小売店での表示の徹底について、事業者指導をお願いしたい。牛肉の個体識別番号についても、小規模な小売店では表示されていないことが多いように見受けられるので徹底してほしい。 2点目は食品の放射性物質の検査について、

静岡県でも大変力を入れて検査等いろいろと実施していただいているが、検出していないものは良いが、数値が出ているものについては、店頭で販売する際に、この野菜は何ベクレルといった情報を示してほしい。検出値が明示されることで、小さなお子さんを持つ親や、妊婦が食品を選択することができる。

現在の暫定規制値は海外に比べ緩い設定であり、厚生労働省では年内くらいに年齢別のより厳しい規制値を設定する予定としている。ぜひ規制値に関わらず検出した数値を示していただきたい。数値を確認した上で私たち消費者が選択の判断したい。そのような意見要望非常に多い。

3点目は農水産物の認証制度について

私たちも認証マークについては安全安心のマークですよと宣伝させてもらってはいるが、あまり知られておらず認知度が低い。つい最近みかんで表示されているのを見たが、せっかくマークがついていてもどのようなマークかわからないので、生産から販売に至るまできちんと安全管理がなされている商品ですよということを書いていただければもっと安全マークとしての認知度が高まるのではないか。今後もっと認知度を高める工夫を図ってほしい。

県民生活 課

牛トレ等については調査をやってはいるが、確かに小規模店に対する指導はまだ 十分とはいえない実情はあると思う。今後はもっと小規模の事業者に対しても重点 を置いて指導していく必要があると思う。 消費者団体連盟

消費者側も表示に関して、ポストハーベスト農薬や、牛肉のトレーサビリティなど知らない方が多い現実もあり、今後我々も消費者に対して食品表示について話をしていきたいと思うので事業者指導もぜひよろしくお願いする。

衛生課

スーパー等については指導の徹底が図られているが、小規模の個人店舗全てを指導というと、困難な部分もある。違反が見つかれば行政処分や指導を行って改善が図られるが、監視指導だけでなく講習会等あらゆる機会をとらえて、事業者への啓発や周知徹底を図っていきたい。

放射性物質の表示については、食品全品を検査することは困難であり、個々の食品が何ベクレルかといった数値まではなかなか示すことは出来ないということは御理解いただきたい。現在、県で実施している農畜水産物の検査計画の結果をお知らせしているので、その結果を目安に判断していただければと思う。現在の状況では個別表示はかなり難しいが、何かいい方法があれば今後参考にしたい。

マーケテ ィング推 進課 認証制度の認知度の低さについて、これまではどちらかというと認証取得に関することを一生懸命やってきた。認証農畜水産物が 50 品目を超えたこともあり、今後は認知度を高めるための工夫を図って事業推進していきたい。また、製品に表示されたマークの意味するところについて補足資料等を入れたい。

マーケット協議会

スーパー

放射性物質の表示について、消費者の不安は十分理解できるが、先ほどご説明いただいたとおりのことだとは思う。一方で、国内の暫定規制値が甘いのではないかという声が多くある中で、あくまで緊急時における規制値であり、国際的に見るとEUと同じであり、とりわけ甘いということではないことや、乳児や幼児も含めて対象とした上で設定されていること、緊急時の設定であること等について消費者に理解していただく必要があり、行政も我々も理解促進を進めていく必要があると思う

衛生課

確かにタウンミーティング等でも、数字が出ただけで拒否反応を示す方や、基準そのものをまったく理解できない方等様々である中、一般の方が理解出来る形での情報の提供を進めていく必要あると考えている。現在国では年齢別を含めて厳しい基準が検討されており、今後基準が変わったときに説明が必要となってくる。基準が変わった段階で速やかに情報提供していきたい。

県立大学 木苗学長

県では放射能の測定機器を導入されたと聞いたが何をいつ導入されたのか?

衛生課

ゲルマニウム半導体検出器装置だが、設置自体はまだで今年度中の予定である。 9月補正で予算措置した後導入すすめている状況、床の補強工事等が必要なので 今設置の準備をしているところ。環境衛生科学研究所内の中部健康福祉センター 化学検査課に設置することとしている。

県立大学 木苗学長

従来の放射能汚染というのはいかにもみんなに同じように影響があるかのように捉えられており、お茶一つとってみても、一律に捉えられているところがある。私は、長年お茶による効果実験をしているが、逆にガンマ線をねずみに照射しておいて、茶をやると遺伝子の障害が緩和されることが分かっていて、むしろ効用効果が科学的根拠に基づいて示されている。つい最近、お茶のことで中国に出掛けてきたばかり。お茶の健康効果は放射能だけでないこともわかっている。この際だから世界に発信して、食の安全安心につなげられないかと思う。

また、全体的に考えると、個々の食品だけで言うのではなく、食の安全安心についてもうちょっと全体を見ていってほしい。現代は30代から40代くらいの人は何らか体調悪い人が非常に多く、7割くらいがこの世代である。体調維持の面からも、食の安全安心を通して健康維持を考えていかないといけない。健康には食事のバランス、食を通した食育、さらには十分な休養あるいはストレスの軽減、そこまで食は関わっていける。各県でやっているのはわかるけれども、差別化して静岡ならではのものを示していくともっと良いものができてくるのではないかと思う。私もいろいろな面でお手伝いさせていただきたいと思っている。

茶業農産課

お茶の機能性や効用はかなり意味があると思う。1月にNHK「ためしてがってん」で掛川茶のこと放映された後問い合わせ殺到した。健康に対してプラスの効果が科学的データをもとに示されている。茶葉の放射能レベルもどんどん下がっており、来年以降は放射能の心配なくなってくると思うので、健康への効果について疫学的データあるのだから、今後はお茶の機能性を前面に出して、お茶をどんどん摂っていただいて、健康維持そして心の余裕も含めてあったかい気持ちになっていただけるようPRしていきたい。

消費者団体

お茶の基準について

連盟

これまで荒茶でやっていたが、今後国は飲料の基準に該当させると聞いている。飲料の状態であれば、静岡ではいろいろ対応をされているし問題ないかなと思っている。

衛生課

国の審査で、直接飲用状態での基準も視野に入れ検討していることは聞いている。 年度内には新たな基準はっきりする。

学校生活

数値に対して消費者は不安を持っている、「こんな使い方では問題ない」とか、「この数値はこういう意味だ」とか、数値とともに理解しやすい説明を加えていただきたい。消費者は怖がる、いざ購入となると、気持ちと建前がついていかないところある。できるだけいろいろな面で食品を摂る上で人体への具体的な影響について知らせていただき、不安が低減されるような説明をしていただきたい。

衛生課

情報の提供やってはいるがなかなか伝わらない。一過性で終わることも多い。工夫をしていきたい。

学校生活

県立大学のタウンミーティング、不安への回答はいまひとつ得られなかった。 もう少し突っ込んだ話がほしかった。

県立大学 木苗学長

難しいところある。規制値も今は年間 5mSvだが今後は生涯 100mSvでの設定検討されている。未だ分からない部分が多く、国もまだ落ち着かない。 放射能だけでなく他のいろいろな要素もある。食生活全体を通した話が必要となる。個別に数字ばかり追っていると少しでも数字出ると怖い感じがしてしまう。

消費者団体連盟

11月28日奥野先生を招いて130名近くのセミナーを開いた。先生のお話では放射能は自然界にもある、野菜や果物の中にもある、医療でも使われているなど過度な心配は要らないということだったが、一般消費者の不安というのはなかなか払拭できない。福島の原発事故でどれくらいの汚染が大気中や海にあったのか定かではない。ある日考えもしなかったところから突然基準値を超えた食品が出てくる。やはり安心はできないという気持ちは多い。

環境等外部からも汚染を受ける、食品からも受けるとなると、避けられるものは避けたいという気持ちは理解できる。本当に切実な危機感がある。どうやってそんな消費者の理解促進を図っていくかということにおいては、情報開示等いろいるな手立てがなされると思うが、非常に難しいところではある。

県立大学 木苗学長

科学者も分からない部分が多い中で、過去の広島や長崎そしてちょうど 25 年が経過したチェルノブイリ、このような過去の事例が今どうなっているかを解析しながらやっているので、まだ段階的に不明なことが多い。「〇〇だろう」ということは言えても、「〇〇ですよ」とはっきりとはなかなか言えない。これ以上は危ないだろうという推定でやっている。国では今の時点でどうしたら放射能汚染を最小にできるかということで、乳幼児にはできるだけ与えないよう基準を厳しく設定する等やっている。重要なことなので研究者も一生懸命解析進めていると思う。

生活協同組合連合会

検査機器の導入については、静岡市にも消費者行政活性化基金で入ると聞いている(来年度の予定)。ぜひ県とネットワークをとって頂いて、少しでも効率的な検査をやっていただきたい。

農山村共生課

検査にあたっては、現在もすでに政令市と連携しながら農畜水産物検査計画 を実施している。県が代表しながら引き続き連携の上やっていきたい。